

中根小学校区タウンミーティング議事録

平成 29 年 7 月 13 日 10:00～12:00 庁舎 4 階第 3 会議室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 事業報告及び話し合い
 - ①コミュニティスクールの組織、活動と地区社協とのかかわり
 - ②生活支援体制整備事業と地区社協とのかかわり
 - ③牛久市第 3 次総合計画・後期計画
- 4 行政区の意見等話し合い

栄西行政区:空家等対策に関する特措法により、今後どのくらいの期間で、どの程度の改善が想定されているのかお伺いいたします。

建設部長:栄西行政区内からは 11 件の空家情報をいただいております。うち、市からの助言・指導などにより改善した物件が 9 件となっています。管理不全である残りの 2 件についても引き続き、条例に基づく助言・指導を行い改善を求めてまいります。改善されず著しく生活環境に悪影響を及ぼしている物件については「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき「特定空家等」と認定し対応することになります。

次に、管理されている空家等の利活用を図るため「空家バンク」制度を創設いたします。「空家バンク」は、空家情報を移住定住希望者等の方にインターネットなどで発信し、買い手、借り手を幅広く全国から募り、取引の専門家である「茨城県宅地建物取引業協会」が行う仕組みで、現在調整しているところです。

牛久市第 3 次総合計画後期基本計画や空家等対策計画において空家の契約成立を示す「住宅あっせん成立件数」を今後 5 年間で 15 件を目標としています。

管理不全空家の改善目標計画はありませんが、管理不全空家が発生しないことが重要なので、空家等を早期発見し所有者自身が管理する必要性を強く周知することを進めてまいります。

牛久市の空家の内、8 割以上は市の条例に基づく助言・指導により改善されてきていますが、残りの部分については特措法に基づき改善していくこととなります。特定空家と判定委員会に認定された空家については、指導・助言、勧告、命令・公表、行政代執行と慎重に手続きを進めて行くこととなりますので、期間的には 1 年半から 2 年ほどかかります。できる限り特措法に基づく指

導・助言で所有者に対応して頂けるように努力してまいります。

猪子行政区：猪子踏切から愛和病院までの道路の実施の可能性、及びその進捗状況、又、その先へ延びる計画はあるのか。

建設部長：猪子道路の整備については、基本設計まで完了し、地元説明会等も開催しております。事業の実施においては、道路の新設整備であるため事業費が多額であることから、国からの交付金を受けての事業展開を予定しております。現在、市道 23 号線の整備事業を平成 33 年までの予定で実施していることから、同時進行での事業実施が非常に難しい状況にあります。つきましては、今後、現在実施中の路線の進捗を考慮して事業化をして参りたいと考えております。

また、愛和病院の進入路との交差部から先の計画については、具体的にはない状況であります。まずは、愛和病院までの整備を進めて参ります。

むつみ行政区：浸食が進んでいる二池北側の護岸工事の早期実施と、ガマ浮草の完全伐採、抜根をお願いしたい。また、フェンス全体が老朽化し、一部穴が開いて危険なところもあるため、定期的に見ていただきたい。

建設部長：ガマの伐採については、水面下での作業が不可能であるため完全伐採等は出来ない状況ですので、今後の生育状況により伐採をしてまいります。

護岸工事については、道路保全を第一とした、洗掘を防止できるよう、松杭を 2 m 間隔で打ち込み、割栗石を護岸に敷き詰める工法にて工事を発注いたしました。今後、工事へのご協力をお願いいたします。また、フェンスの危険箇所については、区長と場所の確認を行い、修繕方法を検討します。その際にフェンス全体を点検・確認を行います。

むつみ行政区：環境美化、防災（防火）の観点から空地・空家敷地内及び敷地沿いの除草を地権者へ行政指示、または市による除草実施について、どのように考えておられるか。

建設行政区：空家の雑草等の繁茂につきましましては、所有者からの相談を受け、草刈業者の紹介等を行い、所有者ご自身で空家等の管理について対応していただくようにご説明等を行い進めております

一厚東行政区：一厚踏切は、児童の通勤通学時危険を伴うため、父母及び防犯員

の協力で指導にあたっている。一厚踏切内に歩道を設置して欲しい。

民生児童委員は 75 歳定年となっているが、高齢化が進み元気な方々も多く 75 歳以上でも新任継続できないのか。

一厚踏切近くの事務所の空家（プレジール牛久オペレスクエア前）が老朽化し、瓦が飛んだと近隣から苦情がでていますが、行政で対応して頂けるか。

建設部長：踏切の整備については、これまでの回答のとおり、非常に制約が多い状況であります。昨年 7 月に一厚踏切等の拡幅整備時期や条件等について、JR と協議を実施いたしました。現在、JR 水戸支社管内においては、常磐線の福島県内の震災復旧工事を優先しているため、正式に整備の申請をしても、実施までには 10 年近くの期間が必要となってしまう状況であります。

今後、拡幅や改善が必要な踏切が市内でも複数箇所あるため、引き続き JR と協議を行い、できるだけ早期の整備を順次実施できるよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

一厚踏切近くの事務所の空家（プレジール牛久オペレスクエア前）については、現地を確認して、市の空家条例で対応できるか確認したい。

保健福祉部長：民生委員児童委員につきましては、これまで長期に渡って行っていただきたいことから「新任は原則 65 歳未満」、「再任は 75 歳未満」の方を推薦していただいております。

しかしながら、75 歳を超えていても、地域の実情をよく知り、見守り等を元気にできる方が多数おられますので、年齢にとらわれることなく推薦していただきます。

また、民生委員児童委員の処遇改善の一つとして、平成 29 年度から活動支援補助金を月額 10,000 円から 13,000 円に増額しているほか、茨城県の民生委員・児童委員活動支援費につきましても年額 57,000 円から 59,000 円に増額されております。

一厚西行政区：国道 408 号線の太田胃散から国道 6 号線まで雑草が伸びているので、竜ヶ崎土木事務所に連絡してほしい。

建設部長：竜ヶ崎土木事務所に除草の要望を伝えてます。

下根行政区：下根行政区内には、公園と称するふれあいの場がありません。自然の空気、緑のある場所で区民の語らいの場所が必要です。ぜひ用地の確保と区民に提供のお願いをしたいと思います。これに対しての考えを是非お聞か

してください。

行政区内の道路（防犯灯No.10776、10766、10763、10761 の区間に面した道路）ですが、約 50 年前に舗装された状態で、アスファルトがボロボロです。中学生の通学路にもなっていますので、早急に再舗装をお願いしたいと思えます。

建設部長：現在、市内に新規公園を設置する予定はありませんが、下根行政区内には、緑も多く子供たちのための遊具エリア等も整備された「牛久運動公園」、また隣接には、桜並木がきれいな「ひたち野さくら公園」もあることから区民の皆様にご活用いただきたいと考えております。

道路の再舗装については、現地を確認させて頂きました。現在の破損状況から、全面的な舗装の修繕ではなく、当面は部分的な補修で対応させていただきたく存じます。ご理解の程、お願いいたします。

下根行政区：凸凹している所がかなりあるので、どこをどうするのかをよく確認して補修をお願いしたい。

建設部長：現地を確認し、修繕方法をよく検討し適切に修繕していきたい。その際には相談させていただきたい。

下根行政区：以前から要望している市道 3 号の拡幅工事や 325 号線の排水整備、JA からパチンコ店への道路整備はどうなるのか。

建設部長：要望されている路線については、なかなか進捗しておりませんが、緊急なものについては補修で対応させて頂きます。道路については市内全域で多数ご要望頂いておりますので、何を優先するのか検討していかなければならないと思います。後程、協議等させて頂きたい。

大中行政区：中根小学校児童の通学路「市道 3146 号線」の安全確保について、この市道は、年々交通量が増えています。スピードを出して通り抜ける車もみかけ、近隣住民は不安を持って生活しています。「通学路」「停止線」「横断歩道」等の道路標示の整備、登校時間帯の交通規制やガードレールの設置、さらには、速度規制（30 キロ）をかける等、子供達の安全を確保するための対策を検討していただきたく、再度提出いたします。

市民部長：「市道 3 1 4 6 号線」につきましては、これまでも公園から道路へ

出る横断場所の安全な位置への変更や、平成 28 年に「この先通学路最徐行」の看板を設置するなど、通学路対策を実施してきております。今後も、路面標示などの対策を行政区と協議しながら進めて参ります。速度規制については、警察の所管ですので、警察に要望して参ります。

竹の台行政区：むつみの方から来ている道路と高速道路の脇辺りの通学路の雑草が、2メートル近く伸びているので、草刈りをお願いしたい。

建設部長：一度現地を確認に参ります。ご都合が合えば区長にも立ち会いをお願いいたします。

ひたち野行政区：ひたち野リフレで県知事選の不在者投票を行うため、中高生の利用者が使用できなくなってしまうので、利用の仕方を考えてほしい

秘書課長：ご意見として承っておきます。

ひたち野東行政区：カスミから珍来、運動公園に向かう道のファミリーマートの交差点信号に右折信号を設置して頂きたい。5月にも交差点で事故があったのと、対向車が多いと赤信号になってからでないと曲がれない。

ひたち野東自治会館前もしくは運動公園の体育館側にもかっぱ号の停留所を作って頂きたい。自治会館をもっと有効に活用していただくにあたっての交通手段として、かっぱ号のルートに加えてもらいたい。

市民部長：右折信号の設置については、今年度の要望の一つとして警察へ提出いたします。

経営企画部長：現在、市ではかっぱ号の新ルートとして、ひたち野うしく地内を循環する路線を検討しております。自治会館の有効活用は重要なことですので、新規ルートを決定する際には、この意見を参考といたします。

むつみ行政区：空家対策についてですが、どういう条件で特定空家に入るのですか。住民から申請するのですか。

建設部長：空家情報を頂ければ、条例に基づき所有者に助言・指導をいたします。それでも改善されなければ、特定空家認定について協議することになります。特定空家の認定には「建物が倒壊して危険」、「著しく衛生上有害」、「著しく景

観を損なっている」、「生活環境の保全を図るために放置することが不適切」4つのポイントがあり、判定会議などで市が判定していくという形になります。